

ココロまじわうトコロ



宇和島
uwajima

宇和島市 教育振興基本計画

令和4年度 ▶▶▶ 令和10年度

概要版

令和4年3月

宇和島市教育委員会



計画策定の趣旨

本市では令和2年4月、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として「宇和島市教育大綱」(令和2年度～令和5年度)を策定し、「一人一人のウェルビーイングと包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す、人づくり・つながりづくり・地域づくり」を目指しています。

この度、本市の教育を取り巻く情勢、さらには本市の最上位計画である「第二次宇和島市総合計画」を踏まえるとともに、本市の教育行政の一体性をより明確にする観点から「生涯学習推進計画」「文化芸術振興計画」「スポーツ推進計画」及び「人権・同和教育推進計画」を包含した、一体的な計画として『宇和島市教育振興基本計画』を策定し、本市における教育のより一層の振興を図るものです。

計画の位置づけ及び計画期間

本計画は、教育基本法第17条に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、「第二次宇和島市総合計画」をはじめ、本計画と関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。

本計画の計画期間は令和4年度から令和10年度までの7年間とし、計画の進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第二次宇和島市総合計画 前期基本計画
(平成30年度～令和4年度)

教育大綱: 基本理念・振興方針を共有

宇和島市教育振興基本計画
(令和4年度～令和10年度)

就学前・学校教育分野

生涯学習分野
(宇和島市生涯学習推進計画)

文化芸術分野
(宇和島市文化芸術振興計画)

スポーツ分野
(宇和島市スポーツ推進計画)

人権・同和教育分野
(宇和島市人権・同和教育推進計画)

教育基本法

○文部科学省
第3期教育振興基本計画

学校教育法

○文部科学省
学習指導要領

社会教育法

○愛媛県
愛媛県生涯学習推進計画(第五次)

文化芸術基本法

○文化庁
文化芸術推進基本計画

スポーツ基本法

○スポーツ庁
第2期スポーツ基本計画
○愛媛県
愛媛県スポーツ推進計画

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

○法務省
人権教育・啓発に関する基本計画
○愛媛県
愛媛県人権施策推進基本方針



教育政策の基本理念

目指す
教育の **姿**

一人一人のウェルビーイング¹と
包摂的で持続可能な地域社会の共創を目指す、
人づくり・つながりづくり・地域づくり

目指す
人の **姿**

『持続可能な社会の創り手』

<自立した個人として>

○ シビックプライド²の涵養

<他者との関係として>

○ あらゆる他者の尊重

○ 多様な人々との協働

<社会における役割として>

○ 地域の魅力の維持

○ 地域の課題の解決

○ 新しい価値の創造

目指す
取組の **姿**

学校・家庭・地域のあらゆる
世代と様々な分野の人々が
一体となった、ALL宇和島
での共育

教育政策の振興方針

基本理念を実現するために、下記の7つの振興方針に基づき、本市の教育振興に取り組みます。

1. 未来を創り出す子どもたちの成長を支える地域社会総掛かりでの教育の推進
2. 変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」の育成
3. 障がいのある子どもたちがいきいきと学ぶための特別支援教育の充実
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築
5. 個人の自立や地域社会の共助に向けた取組の推進
6. 多様な人材を育成する文化芸術・スポーツの振興
7. 互いの人権を尊重し行動するための人権・同和教育の推進

¹ ウェルビーイング

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

² シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。郷土愛と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけでなく、自分自身が関わって地域をよくしていこうとする、ある種の当事者意識に基づくまちに対する自負心のこと。

分野別施策の展開

就学前・学校教育分野

子どもたちが、複雑で予測困難な社会を生きるため、「個別最適な学びと協働的学び」や「主体的・対話的で深い学び」等を通して、生きる力を育成しつつ、一人一人の個性を伸ばし、多様な能力を育むよう、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、子どもたちが生涯にわたり自ら学び続ける意欲を養い、新たな価値を創造する、持続可能な社会の創り手となれるよう努めます。

基本方針 1

生きる力の基礎を培う幼児教育の充実

基本施策1 教育・保育サービスの充実

- 質の高い幼児教育の実現
- 健康の確保と食育の推進
- 特別な配慮を必要とする幼児への支援
- 幼児教育への経済的負担の軽減
- 私立施設の運営に対する財政支援

基本施策2 教育・保育環境の充実

- 幼児教育保育に適した施設環境整備



基本施策3 地域等との連携強化

- 小学校教育との円滑な接続
- 郷土愛を育む幼児教育
- 家庭・地域との連携による幼児教育力の総合化
- 防災・防犯体制の整備

基本方針 2

資質・能力を育む教育の推進

基本施策1 個別最適な学びと協働的学びの実現

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 家庭との協働による主体的な学習・生活習慣の確立
- 学校の創意工夫を生かした確かな学力の定着と向上
- 外国語教育の強化
- 読解力、考える力を育てる教育の推進
- 課外学習の支援と充実
- 困難を乗り越える強い人間性の育成

基本施策2 キャリア教育の充実

- 心身の成長過程に応じたキャリア教育
- 学校・地域が連携した職場体験活動
- 進路指導の充実

基本施策3 情報教育の充実

- デジタル・シティズンシップ教育の推進
- ICT環境の充実と活用の推進

基本施策4 特別支援教育の充実

- 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育
- 特別支援教育の支援体制の構築
- 障がいのある児童生徒への支援

基本方針
3

豊かな心を育む教育の推進

基本施策1 道徳教育の充実

- 豊かな心を育む道徳教育の充実
- 命の教育の充実

基本施策2 人権・同和教育の推進

- 同和問題をはじめとする様々な人権学習の推進
- 人権・同和教育に関する教材・資料等の研究開発の促進
- 仲間意識に支えられた集団づくりの推進

基本施策3 体験活動・文化芸術教育の充実

- 体験活動・文化芸術教育の充実



基本施策4 生徒指導・教育相談の充実

- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が行動連携する開かれた生徒指導の推進
- 個の特性に応じた指導の充実
- いじめ問題への適切な対応
- 不登校問題への適切な対応

基本方針
4

健やかな体を育む教育の推進

基本施策1 体力・運動能力の向上

- 健康的で衛生的な生活習慣の確立と体力の向上

基本施策2 スポーツ活動の充実

- スポーツ活動の充実

基本施策3 食育・健康教育の推進

- 健康教育の充実
- 食育の充実と地産地消

基本方針
5

地域とともにある学校づくりの推進

基本施策1 地域全体が一丸となって取り組む教育の推進 (コミュニティ・スクールの推進等)

- 社会に開かれた教育課程
- 児童生徒・学校・地域の実態に即した特色ある学校づくり
- 学校運営協議会を核とする地域とともにある学校づくり
- 持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動(ESD)の推進
- 防災教育・安全教育の充実による児童生徒の危機対応能力の育成
- 部活動改革の推進

信頼される教育環境の整備

基本施策1 学校施設・設備の充実

- 安全・安心な施設・設備の整備充実
- 質の高い教育を可能とする施設・設備・機器の整備充実
- 各学校給食調理場施設・設備の整備充実

基本施策2 学校安全対策の充実

- 防災教育・安全教育の充実による児童生徒の危機対応能力の育成(※再掲)
- 通学路等安全対策の推進

基本施策3 教職員の資質・指導力向上等の支援

- 教育専門職としての自覚と資質・指導力の向上
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修
- 多様な研修機会の確保と支援
- 働き方改革の推進
- 教職員一人一人の安全管理・危機管理の徹底
- 教職員のメンタルヘルス対策

基本施策4 学校再編等の推進

- 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

基本施策5 教育の機会の充実

- 就学のための援助・奨励
- 奨学金制度の普及啓発の推進
- 外国につながる子どもに関する支援



1人1台端末を活用した授業(体育館)



じゃがいも饅頭づくり



地域の産業(魚の養殖見学)



地域の産業(みかんの収穫体験)

生涯学習分野（生涯学習推進計画）

全ての市民が、いつでも、どこでも、だれでも主体的に学ぶことができ、心豊かな人生を送るとともに、その成果を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の確立と、人口減少等社会の大きな変化の中で、市民の主体的な参画による持続可能な地域づくりに向けて、『社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進するための各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、市民自らが地域の担い手としてその運営に主体的に関わっていく社会教育の推進に努めます。

基本方針 1

生涯学習の充実と社会教育の推進

基本施策1 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習の充実

- 生涯を通じた学習機会の提供
- 情報技術の進展に伴う生涯学習の促進
- 特色ある公民館活動の振興
- 学習成果の発表と地域文化の振興
- 生涯学習推進体制の整備充実

基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進

- 持続可能な地域社会を支える人づくりの推進
- 社会教育関係団体の育成・支援
- 市民の社会参画・地域課題解決に向けた協働体制の構築
- 公民館、地域、社会教育団体等における人権・同和教育の推進
- 地域に根ざした公民館活動の促進
- 社会教育関連施設の整備充実

基本施策3 図書館の充実

- 市民の読書推進
- 読書環境の充実
- 電子図書館の充実と利用促進

基本方針 2

学校・家庭・地域の連携による地域づくり

基本施策1

学校を核とした地域づくりの推進 (地域学校協働活動)

- 地域学校協働活動
- 放課後子ども教室の開催運営
- うわじま土曜塾の運営
- 家庭教育の充実を目指す活動の推進

基本施策2

地域全体で災害に強い つながりづくりの推進

- 防災意識の啓発と地域防災力向上のための住民活動の支援
- 防災教育と学習機会の提供

基本方針
3

未来を創る子どもたちの健全育成

基本施策1

豊かな心と郷土愛を育む地域全体での取組

- 健全育成を目指す地域活動の促進
- 体験活動等を通じたシビックプライドの醸成



三世代交流事業

基本施策2

子どもたちの安全・安心な居場所の確保

- 子どもの安全・安心な居場所づくりの推進
- 補導、相談活動及び体制の充実



花いっぱい運動

文化芸術分野（文化芸術振興計画）

地域の貴重な歴史的文化的遺産の次世代への継承・活用に努めるとともに、市民の文化芸術振興のための諸活動(芸術、伝統芸能、生活文化、文化財等)を推進するため、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、多様な人材の育成・地域づくりに努めます。

基本方針
1

文化芸術を担う人材の育成

基本施策1 文化芸術に触れる機会の充実

- 優れた文化芸術に触れる機会の充実
- 子どもが文化芸術を学ぶ機会の充実
- 文化芸術を身近に感じることができる施設の環境整備
- 文化芸術を身近に感じられる情報の充実

基本施策2 文化芸術の担い手の発掘、育成及び支援

- 文化の未来を担う人材の確保・育成・基盤の整備

基本方針
2

市民の文化芸術活動の活性化

基本施策1 協働による文化芸術の価値や魅力の創出

- 各種文化芸術団体と連携した事業の展開

基本方針
3

市民が誇れる歴史文化の継承

基本施策1 文化財の保存と活用

- 宇和島城保存整備の推進
- 埋蔵文化財の展示機会の創出

基本施策2 各種文化財の継承

- 文化財保存継承に向けた各種支援
- 文化財保護意識の啓発

基本施策3 歴史文化に関する資源の活用

- 展示環境の整備・展示内容の充実
- 各種文化財に係る情報発信の強化



宇和島城天守



吉田秋祭の神幸行事(お練り)

スポーツ分野（スポーツ推進計画）

全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツによる健康増進や体力の向上を推進し、また、スポーツ活動を通じた交流により地域の一体感を生み出すなど、地域の活性化にもつなげていけるよう、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、多様な人材の育成・地域づくりに努めます。

基本方針
1

「する」スポーツの充実

基本施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実

- スポーツ大会・イベントの開催
- 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- スポーツ教室の充実
- ニュースポーツの推進
- 親子スポーツの促進
- 各種スポーツ大会、スポーツ教室等の情報提供
- 総合型地域スポーツクラブの普及支援

基本施策2 競技力向上の促進

- トップアスリートの育成

基本施策3 組織の育成

- スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体育成

基本方針
2

「みる・みせる」スポーツの充実

基本施策1 観戦スポーツの推進

- スポーツ大会・イベントの誘致

基本施策2 魅力あるイベントづくりの推進

- 地域資源に触れ合うイベントの推進
- トップアスリートの招致
- メディアの活用

基本方針
3

「支える」スポーツの充実

基本施策1 組織・制度の整備推進

- スポーツ推進委員の資質の向上と活動助長
- 「部活動改革」への対応
- スポーツ指導者等の育成、協力体制の整備

基本方針
4

気軽に利用できる「場所」の充実

基本施策1 公共スポーツ施設の有効活用の促進

- 各種スポーツ施設の整備充実
- 各種スポーツ施設の運営体制の充実
- 指定管理者制度の推進

基本施策2 学校体育施設の活用の促進

- 学校体育施設の利用促進

基本施策3 スポーツに関する情報提供の充実

- インターネットを利用した情報の提供



南予マラソン

人権・同和教育分野（人権・同和教育推進計画）

互いの人権が尊重される社会づくりを目指し、あらゆる差別・偏見を解消するため、同和教育を基軸とした人権教育を推進するため、各種施策等について計画しています。

本計画を着実に推進していくことにより、差別や人権侵害を許さない、住民相互の人権を尊重し合える社会づくりに努めます。

基本方針 1

人権・同和教育及び啓発の推進

基本施策1 人権・同和教育の推進

- 差別解消への行動に結びつく教育内容の創造と実践
- 就学前教育・学校教育・社会教育における一貫した人権・同和教育
- 人権・同和教育指導者の養成
- 人権教育関係団体等の育成・支援
- 各種研究大会への派遣
- 市職員の指導者としての研修
- 様々な人権課題に対する学習機会の提供
- 同和地区内の学習活動
- 子ども会活動
- <学校教育分野>同和問題をはじめとする様々な人権学習の推進（※再掲）
- <学校教育分野>人権・同和教育に関する教材・資料等の研究開発の促進（※再掲）
- <学校教育分野>仲間意識に支えられた集団づくりの推進（※再掲）
- <生涯学習分野>公民館、地域、社会教育団体等における人権・同和教育の推進（※再掲）



シトラスリボンプロジェクト

基本施策2 人権啓発の推進

- 市民に対する啓発活動

基本方針 2

人権擁護及び相談機能の充実

基本施策1 相談・支援体制の充実

- 相談・支援体制



宇和島市教育振興基本計画【概要版】

発行年月:令和4年3月

発行者:宇和島市教育委員会

愛媛県宇和島市曙町1番地

電話:0895-24-1111(代表)

FAX:0895-22-5058